

- ・松陰敬仰の気運醸成
- ・松陰精神の継承普及
- ・松陰教学の研究振興

編集発行 公益財団法人松風会
〒753-0072 山口市大手町2-18
山口県教育会館内
TEL・FAX 083-922-1218

第十五回松陰研修塾基礎コース一年次第一回

パネルディスカッション『吉田松陰先生の魅力を語る』



日時 令和6年6月22日

一四時二〇分～一五時四〇分

会場 山口県教育会館 第二研修室

パネリスト（五十音順）

陶山 具史（公益財団法人松風会評議員）
松本 芳之（公益財団法人松風会理事長）
柳林 浩一（一般財団法人山口県教育会秋支部長・元萩市立明倫小学校長）

田村

本日は、梅雨の悪天候の中ご参加いただき、誠にありがとうございます。

私は本日のファシリテーターを担当します松風会理事の田村知津子です。今回の第十五回松

陰研修塾基礎コースは、二年間の研修内容の一年次第一回にあたります。

そこで、初めて研修塾に参加された方もおられますので、松陰先生への理解を深めていただく機会の一助にしていただければと思い、「パネルディスカッション『吉田松陰先生の魅力を語る』」を企画させていただきました。それでは、簡潔に松陰先生の一端を振り返りたいと思います。パネルAをご覧ください。

【説明略】

【はじめに～吉田松陰とは】

嘉永六年（1853）突如として来航した黒船は、日本全土を震撼させ、朝野を騒乱の渦に巻き込み、開国がそれとも攘夷か、国論は二分された。そうした動乱状態の中で、何を為すべきかを見定め、國の進むべき方向を諭しらしめまいと、自ら勇敢に行動するとともに、教育にも力を注ぎ、多くの志士に影響を及ぼしたのが吉田松陰である。近代日本の実現、明治維新始動の原動力の第一人者ともされる。

【人材育成と教育的功績】

- 幕末・明治維新的激動期に、長州藩から多くの人材が輩出
 - その要因は、長州藩内での教育の広がりと、内容の充実にあったことは疑いないところ
 - 長州藩では藩財政通迫の中で享保四年（1719）、藩校明倫館を創設。これを契機に、本格的な藩内教育始動。幕末期には、藩校、郷校、私塾、寺子屋などの教育施設は、全国1・2位となる
 - 長州藩の教育を代表するものは、官学では藩校明倫館、私塾では松下村塾。（「松下村塾」は平成二十七年「世界文化遺産登録」）
 - 吉田松陰は、明倫館と松下村塾の両方で、若者らの教育に大いに尽力する。
- 松陰の教育により、幕末・明治維新的激動期に、魂を振り動かされた多くの青年群像が、ここ防長の地に育ったことは、奇跡とも言える偉業である。

松本 ただ今ご紹介にあずかりました松本です。

これまでに、山口県教育会篇「吉田松陰撰集」の編纂委員会及び松風会篇「吉田松陰撰集」の編纂委員等に関わさせていただき、三年前理事長に就任いたしました。よろしくお願いします。

陶山

午前中の第一回講義「松陰先生と家族主義」でお話をさせていただいた陶山です。よろしくお願いします。

私が松陰先生を知ったのは一〇代後半の頃でした。父が「そろそろこういう本を読んでおいた方が良いだろう」と言って一冊の本を渡してくれました。その本の表紙には玖村敏雄著「吉田松陰の思想と生涯」とありました。それ以来、

その本を何度も読みました。それが松陰の思想と生涯とあります。その後父が亡くなり、葬儀などが一段落してほつとしている時に、その本が目に留まりました。父は一体どういうつもりでこの本を私に譲めたのだろうかと思いながら、初めて本格的に読んでみました。読み進むにつれて、父が折りに触れて話してくれていたのですが、私自身はすっかり忘れていた松陰先生の数々の言動やその背景が簡潔に記されており、一気に読み通しました。父は松陰先生が「諸君功業僕忠義」と門下生に仰ったと言つていました。

この言葉はずつと私の記憶の中につけて、

時々思い出していましたが、「忠義」というのは毛利の殿様に忠義を尽くすという意味だろうか、そうだとすればありふれた言葉であり、解せないことだなどと思いつながら、そのまま時間が過ぎていきました。玖村先生の本を改めて読んでみて初めて、「忠義」の意味が自分の「志」への忠義であること、そして「至誠にして動かざる者未だこれ有らざるなり。」という信念に基づいた松陰先生の行動規範だったことが理解できました。おそらく父は、「功業」もさることながら、それだけが人生で価値あるものではなく、「志」への「忠義」が最も大事だと私に言いたかったのだろうと推測していますし、また私自身もそう考っています。利己主義、功利主義が蔓延する現代社会において、一石を投じる言葉でもあるように思っています。

柳林

萩から参りました柳林です。母校萩市立明倫小学校の校長を務めさせていただきました。退職後、一般財団法人山口県教育会の萩支部長として、現在お世話をさせていただいています。

明倫小学校での松陰先生と子ども達のかかわりについて、少しお話をさせていただきます。

明倫小学校の教育を支えるものに二本柱があります。一つの柱は、明倫小学校は藩校明倫館の跡地に建てられた小学校ですので、明倫館の教えが柱の一つとし

てあります。それは「成徳達材」という言葉で表されます。これは「心を育て、才能を伸ばす」ということです。そしてもう一つの柱は、明倫館で山鹿流兵学を教授された松陰先生の教え、考え方、生き方に学ぶという「松陰教学」という取り組みです。現在でも藩校明倫館と松陰先生の教えを基に、継承し続けている学校と言ることができます。

次に、現在お世話をさせていただいている山口県教育会萩支部の活動について、お話をさせていただきます。萩支部の活動の主軸には「松陰教學」があります。その取り組みとして、松陰先生に関わる学びの場を様々な方々に提供するために、毎年三大事業を実施しています。一つめは松陰読本を使っての「松陰に親しむ会」、二つめは小学生を対象とした「子どもが学ぶ松陰先生」、三つめは市内の松陰先生ゆかりの地を巡り歩きながら学ぶ「松陰の道歩行大会」です。

田村

私は明倫小学校の卒業生なのですが、当時は全校児童が一八〇〇名もいた時代です。五年、六年の時の担任の先生が松陰教学に大変熱心な先生で、子ども心に担任の先生の熱量が心に伝わってきました。私たちのクラスは朝の会、終わりの会で松陰先生の言葉を朗唱してきました。

三名のパネリストの皆さんに、自己紹介を兼ねて、それぞれの松陰先生との関わりやその思いを、ご紹介をいただきました。ありがとうございました。

それでは、「松陰先生の魅力を語る」というテーマで、議論を始めたいと思います。

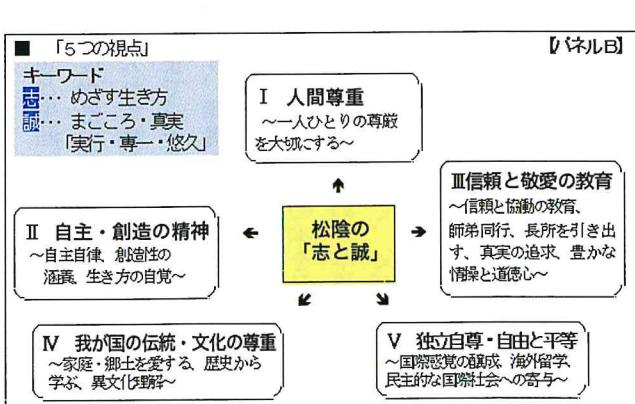
パネルBをご覧ください。

【説明略】
松陰先生の「志」と「誠」をキーワードに、

学びましたが、一番好きな言葉、これは元々は、孟子の言葉なのですが、「至誠にして動かざる者は、未だ之あらざるなり」です。この言葉は、その後の私の人生、そして、三十八年間の教員生活を支えてくれた言葉であると思っています。本日はよろしくお願ひします。



萩明倫学舎（旧萩市立明倫小学校）



松本

私はこの中の「I 人間尊重」という視点から話をしたいと思います。

皆さんはすでに十分にご存じだと思います。松陰先生は、「凡そ生を天地間に稟くる者、貴となく賤となく、男となく女となく、一人の逸居すべきなく、一人の教へなかるべきなし」



(左) 松本氏
(右) 山山氏
（中）松山氏
発言中の松本氏
と
陶山氏
私は、新型コロナ感染が蔓延し
て経済がストップしていた頃
に、困窮者への支援について報道等で耳にする
中で、松陰先生ならどのように思われるのかと
あつてはならないとしたこの言葉には、

教育を受けることができるようにならなければならぬということを言っておられます。これは現在の普通教育からすれば当たり前のことかも知れませんが、すべての人に分け隔てのない教育を提唱したこととは、当時としては極めて先進的な考え方だつたと思います。

「獄舎問答」では、「四窮無告の者は、王政の先にする所」であると言つておられます。この「四窮無告の者」とは、「夫や妻を失つた者、親のいない孤児、老いて孤独な者、頼るところのない貧窮者」のことです。自分の窮状を訴えることができた声なき人々にこそ国家が真っ先に目を向け、支援していかなくてはならないと言つておられるのです。また、貧しい人を救護するための貧院、病院、幼稚院・聾哑院等を設けるなど、障害のある人たちを受け入れる場所を作ることなどを述べておられます。

ささらに、「匹夫匹婦（身分の低い男女もすべて）其の所を得ざる者なき如くす。況や我が神國の御宝にして、大馬士芥の如くにして可ならんや。」と言われ、この世に生命を受けた人は、我が国の宝であり、けつして、居場所がなかつたり、犬や馬のような扱いを受けるようなことがあつてはならないとしたこの言葉には、

考えた際、この言葉の重要性を改めて再認識させられました。

「続愚論」では、京都に身分に分け隔てのない大学校の設置を提言し、この学校には、より多くの人を広く受け入れるために寄宿舎の併設を主張されています。また、学校設立と同様に、ここでも、貧窮者・病者・孤児・身寄りのない人などを救うための「悲田院や施薬院等」の設置にも言及しておられます。悲田院とは聖徳太子が四天王寺に設置したのがはじまりと伝えられる施設で、奈良時代、平安時代には疫病にかかつた病者、居場所のない困窮者等を収容するために都などに設置されました。今年のNHKの大河ドラマ「光る君へ」で、主役のまひろ（紫式部）が悲田院で病人を介護する様子が放映されたので、ご存じの方も多かろうと思います。同じく施薬院は、薬草を栽培し、病人への投薬治療に充てる施設です。松陰先生は、そういった日本の古き良きものを、今まさに復活すべきと述べておられるのです。

そのために、「学校を作り海外の優れたもの」を積極的に取り入れることである。そこで、福沢諭吉は「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」と言えり。されば天より人を生ずるには、万人は万人みな同じ位にして、生まれながら貴賤上下の差別なく」と言い、分け隔てのない人間の平等を唱え、大変賞賛されました。

実は、松陰先生はその十数年前に、この世に生命を受けたすべての人に、男女の分け隔てのなく、貴賤の上下なく教育を提供すること、さらには貧者、病者、孤児、障がい者等の社会的弱者への支援の必要性を述べられています。私は、松陰先生の人間尊重の思想・精神は、「学問のすゝめ」に先駆けるものではなかつたかと思うのであります。

ところで、松陰先生の提言された「分け隔てのない教育の普及・充実」「社会的弱者への支援」等を具現化するには、何が必要になるのでしょうか。松陰先生の提言には、併せて国を豊かにし、海外の侵略から国を守ることが、今日の喫緊の課題であると考えられていたことが述べられています。松陰先生の思考を人間尊

重に松陰先生の人間の尊厳を大切にされる気持ちが表れていると思うのです。

さて、福沢諭吉が明治五年から数年かけて順次刊行した「学問のすゝめ」は、自由・独立・平等の新しい時代の価値觀を提唱したものとして、当時大変な喝采を受け、社会に大きな影響を与えたしました。

その中で、福沢諭吉は「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」と言えり。されば天より人を生ずるには、万人は万人みな同じ位にして、生まれながら貴賤上下の差別なく」と言い、分け隔てのない人間の平等を唱え、大変賞賛されました。

そのため、「学校を作り海外の優れたものを積極的に取り入れることである。学校の教師は、海外に派遣した留学生や我が国に帰化した人、あるいは漂流して海外を知る人など、海外の優れた知識・技術を有する者や、兵学、農学、歴学、算学、天文学、地理学、諸種の学芸に秀でている者が相応しい。

学校は、外国语学校、農林学校、鉱山学校、兵学校、女子大学、私学校、大学などあらゆる学術を学べるものを見定する。そこで学ぶ者は、貴賤の区別なく、男も女も、すべての国民を対象として、一人一人の長所、持ち味が發揮できるように、信頼関係を重視した個性尊重の教育を行うことが必要である。」と言うのが、松陰先生の考えられていたことではなかつたでしようか。

その中でも特筆すべきは、学校に「学校を議す附（つけたりさくば）・作場（工業学校）」、「製本所、製薬所、鋳銑所、並びに諸工作所等」の併設とあるように、国を豊かにするためには、工業技術を発展させ、産業の振興を図ること、現代風に言えば、教育によつて科学技術立国を目指す国家戦略構想と

も言えるものを考えておられたのではないかと思う訳であります。

もう一つは、アヘン戦争でイギリスから侵略され、領土の割譲を強いられた清國の人たちがどのように扱われたかについて、書物を通じて知り、衝撃を受けながら理解されていた松陰先生は、海防の大切さを痛感しておられました。日本人の尊嚴を守るためには、国を守る準備が大切であると考えられていました。

これは、兵学者でもある松陰先生にとって、当然の帰着でもあつたと思います。松陰先生は、国防を重視するとともに、同時に海外の優れた知識・技術を取り入れ、国を豊かにして成長させることを志向しておられました。つまり、当時の外圧による日本の置かれた国際環境から、「富国防衛と人間尊重」という主張を、関連し合うもの・分けて語ることはできないものとして、考えておられたことは、松陰先生の思想の特徴の一つではないかと、私は思う訳であります。

田村 ありがとうございました。「人間尊重」

と言う視点から、松陰先生の志向された教育の普及、社会的弱者救済への視点、さらに国を豊かにする国家戦略等について、お話をいただきました。

それでは、次に、陶山さんお願いします。

陶山

先ほどの講義で「松陰先生と家族主義」と言うことで話をしていただきましたが、私からは、パネルBの視点の中では、「V我が国の伝統・文化の尊重」と「Ⅱ自主・創造の精神」に近いお話になるかと思います。

私は、松陰先生は「日本文明の価値観である『家族主義』の理想の実現に身命を賭された『俊傑』である」と考えております。

まず、「家族主義」について、お話をさせていただきます。世界にはいくつかの文明があつて、それぞれの文明において、どのような人間関係が最も望ましいとされているかという観点を基準として、分類すれば主に「個人主義文明」「家族主義文明」「全体主義文明」の三類型に分けられます。我が国は家族主義文明であり、家族的な慈愛・敬愛・友愛が保たれていることが望ましいとされる文明であり、太古には世界各地に家族主義の社会ないし国家が存在していたのですが、今日の主要国の中では、日本国のみが家族主義文明に属すると考えています。

一例を挙げますと、私は以前、イギリスのロンドンで生活していたのですが、知り合いの女性に、「あなたの祖父母のお墓はどこにありますか。」と、聞いたことがあります。その女性は、「よく分からぬ」と答えてくれました。現在の個人

と過去の先祖とは、ある意味分断されているわけです。日本人で、自分の祖父母の墓の場所を知らない人はほとんどないと思うのです。このようなイギリス社会は、「個人主義文明」であり、日本の「家族主義文明」とは、異なるものであると

日本人らしい日本人であつたとも言えると考えるわけであります。

次に、「俊傑」について、話を続けます。松陰先生は、下田踏海の前年に「儒生俗吏、安んぞ時務を知らん。時務を知る者は俊傑にあり」と述べておられます。「俊傑」とは「今日の時勢において緊急に為すべき任務」のこと、つまり、時務に対処しようと決意した人のことであります。自分が何を為すべきかが分かる人は、なかなかいません。松陰先生は「俊傑」であり実行の人であります。



松下村塾

考えるわけであります。

そういった意味で、松陰先生を育んだ家庭は、家族主義の理想に近い状態だったと思います。徳富蘇峰は、「彼（松陰）は実際に家庭の温かにして剛健なる大気中に成育せり……。彼は実に家庭の児なり。」と述べています。杉家の家法に世の及びがたき美事あり。第一に先祖を尊び給ひ、第二に明神を崇め給ひ、第三に親族と睦まじくし給ひ」とあるように、先祖崇拜と家族愛が大切にされていました。先祖崇拝と家族愛が大切にされていました。

母への敬愛、兄弟姉妹への友愛など、杉家はこのような家族愛に包まれていました。松陰先生は、日本人が自分の家族を守るために身命を賭すのと同様に、日本国を守るために身命を賭されたのであって、こういった意味では典型的な日本人、日本人らしい日本人であつたとも言えると考えるわけであります。

次に、「俊傑」について、話を続けます。松陰先生は、下田踏海の前年に「儒生俗吏、安んぞ時務を知らん。時務を知る者は俊傑にあり」と述べておられます。「俊傑」とは「今日の時勢において緊急に為すべき任務」のこと、つまり、時務に対処しようと決意した人のことであります。自分が何を為すべきかが分かる人は、なかなかいません。松陰先生は「俊傑」であり実行の人であります。

松陰先生の「俊傑」を少し時代を追って振り返つてみたいと思います。

第二回江戸遊学で到着後、我が国を震撼させるペリーの黒船の来航がありました。この時の時務に対処されたのがまさに松陰先生であり、まずは長崎でのロシアン船への密航を計画されました。この時は、先生が長崎に到着された時は、ロシアン船が既に出港していてうまくいきませんでした。そして、翌年、ペリーが軍艦九隻を率いて再び日本にやつてきました。その時の海外渡航の決行が下田踏海の猛

拳であります。

戦危うからず」（孫子）の言葉通りに、松陰先生は「時務を知る俊傑たらん」と決意し、日本國の先駆けとなつて、歐米列強の実情を探るため、そして己を試すため海外へ行こうとされたのであります。しかし、幕府と折衝中だつたアメリカ側の拒絶により、海外渡航の決行は失敗に終わります。

その後、松陰先生と金子重輔は、下田番所に自首し、国禁を犯した罪で囚奴となります。死罪を覚悟せざるを得ないこのような境遇にあっても、實に堂々たる態度でありました。

さらに、野山獄では、牢獄に入れられた囚人達と一緒に勉強をされています。しかも、囚人の中から、俳句や習字などの得意分野をもつてゐる人が講師になつて、相互が教え合い学び合つて、牢獄を福堂（喜びのある部屋）に変える努力をされています。

また、松下村塾では、信頼関係を大切にした教育を実践され、多くの若者の心を揺り動かし、新しい時代へと導かれました。

松陰先生は、安政五年の日米通商条約の違勅締結という事態を迎えて、國家の将来に大きな不安を抱かれるとともに、その打開策を真剣に追求されました。その言動は、藩から危険視されるようになり、再び野山獄に捕らえられます。翌年には江戸幕府に護送され、その取り調べの中

で、「至誠にして動かざる者未だ之あれざるなり。」の信念で、幕府の役人に對して、自らの至誠で説得しようとされました。しかしながら、「平生の學問浅薄にして、至誠天地を感格すること出来申さず」として、私の真心が世の人々に感銘を与えて、世論を正しくすることが出来なかつたと、その時の心境を吐露されています。

しかしながら、その後の事態の推移に鑑みますと、自分の身命を犠牲にして実行された先生の至誠の姿は、門下生等の同志の魂を揺り動かし、同志達が先生の意思を継承して維新の回天を成し遂げたので、結局先生の至誠が天地を感格することができたと言えます。松陰先生が駆け抜けられた一生とは、時務に身命を賭して対処された生き方であり、それはその時の時代状況と先生が置かれていたご自身の境遇とに応じて、時には忠君愛國者であり、時には革命家のあり、時には教育的である「俊傑としての生涯」であつたと、私は思つわけであります。

田村

ありがとうございました。杉家の「家族主義」と松陰先生の「俊傑としての生涯」について、お話をいただきました。それでは、続いて、柳林さん よろしくお願ひします。



発表中の柳林氏

柳林

私は「三信頼と敬愛の教育」という視点で、明倫小学校の実践を基にお話しをさせていただきます。

「三信頼」と「敬愛の教育」について、失礼します。明倫小学校の実践を基にお話しをさせていただきます。

明倫小学校では、昭和五十六年度から全校体制で毎朝松陰先生の言葉を朗唱する朗唱教育に取り組むようになります。入学すると、新一年生はすぐに「今日よりぞ 幼心を打ち捨てて人と成りにし 道を踏めかし」という言葉（和歌）を朗唱します。最初は何が何だかわからぬうちの取り組みです。それがそのうち学校生活の一部となり、次第に明倫小の児童であることの誇りの一つになつていくのではないかと思っています。

子どもによつては「時々思い出しながら行動できる」「自分がやるべきことを見つけることができる」「朗唱することに勇つて気が引き締まる」「松陰先生の気持ちを自分も受け継いでいるのだな」という子どももいます。また、「明倫小の児童として誇りをもつことができる」とのと

明倫小学校には、全国各地から教育関係者や議会関係者、また、企業等からよく観察に来られます。子ども達の朗唱について、いつも出る質問が「こんな難しい言葉を子どもたちは、意味がわかつて

いるのですか。」と聞かれるのですが、もちろん発達段階に応じて、担任がこれはこんな意味なのだとということを話すのですが、すぐに子ども達の理解できる言葉になる訳ではありません。しかし、「読書百編、義自ずから見る」という言葉があります。どんなに難しい書物であつても、くり返しき返し、読んでいくうちに意味が少しずつ分かってくる、そういうところはあると思います。

す。

松陰先生の魅力に関しては、私は「受け継がれていく人生」を身をもつて示されたことが松陰先生の生き様であり、松陰先生の魅力であるととらえています。これは、宮城県仙台市に本社を置くSYワークスというコンサルタント会社社長の佐藤芳直さんの講演で聞いた言葉です。佐藤さんは、松陰先生の教えは会社経営にも役立つとして、大変熱心に勉強されたとのことでした。その時に強調されたのが「受け継がれていく人生」という言葉です。松陰先生は三十歳で亡くなられましたが、松陰先生の志は門下生に受け継がれていました。そして、その後も多くの人々が松陰先生の教えを受け継いでいるとしています。ここに集まつておられる皆さんもそうじやないかと思います。松陰先生の人生を多くの人が、今も受け継いでいるということで、「受け継がれていく人生」が、私は松陰先生の魅力だと思います。

田村

三人三様の松陰先生の魅力を語つていただきました。

さて、会場の皆さん。ご自分の思いを遠慮なくご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

会場Aさん

私は、特に明倫小学校での取り組みに関心を持ちました。私は仕事などで何か

迷った時、松陰先生だつたらどのように考えられるのか、どう行動されたんだろうかと考えることができます。

私は小学校の校長を三年間務めたんですが、やはり学校でいろいろな問題や課題が起ります。私は、最終的には松陰先生だつたらどういうふうに決断され、どういう行動をされて、解決されるだろうかと思つたことがあります。

松陰先生が、聾啞の障害のあつた弟さんのことを、常に気にかけ考えておられたということは、特別支援教育を考える上で、参考にさせていただきたいと思っています。

田村

ありがとうございます。私は、現在大学で特別支援教育の教員をしていますので、聾啞院の話は、大変興味深く聴かせていただきました。

次の方、どうでしょうか。

会場Bさん

失礼します。私は教員を退職して十数年になります。この研修会に入つて一番感じたのは、松陰先生の教育の素晴らしさではないかと思っています。特に、私は現在の特別支援教育の現状について、松陰先生はどうのように思われているのだろかと、考えることがあります。ぜひ、現役の校長先生や研修担当の先生方に今日の講義のようなことを聞かせてあげたいと思います。

会場Cさん

本日は、ありがとうございます。松陰

先生は山陰側の萩の方ですが、私の住んでいるところは山陽側になります、また、山口県は周防国と長門国で二つの国に別れます。山口県民を一つにまとめる動きが出来たのは吉田松陰先生がおられたからではないかと私は思うのです。本県の誇りとして、多様な精神、大和魂、一つになつて力を發揮する精神、進取の気風は、今もこの山口県に生きていると思います。

田村

ます。

ありがとうございました。本県の周防と長門、山陰と山陽の一体化に、結果的に松陰先生が寄与されたのではないかとのお話をいただきました。他にありますか。

会場Dさん

ご指名いただき、ありがとうございます。



会場からの発言の場面

私は下関に住んでいるのですが、吉田松陰先生の命日に、萩の誕生地にある先生のお墓参りに行くのです。ある時、偶然明倫小学校の児童が整列してお参りしているのに出会つたのです。今でも松陰先生を大切にしておられる、それが明倫小学校の教えですね。素晴らしいと思うのです。その時、女性の教頭先生が、児童に「出会つた人には、あいさつをしま

しあうね。あいさつができると輝けるのですよ。」そんなことを指導されているのですね。萩の小学校、中学校の子ども達は態度がいいですね。きっと、松陰先生の言葉や生き方を学んでいるからではないかと、私は思ったのです。

田村 ありがとうございます。

会場Eさん 私は、教育関係者の方々に、松陰先生の教育について研修する機会を設けてほしいと思っています。

会場Fさん

私は、松陰先生と下田踏海の行動と共に金子重之助に大変興味を持つています。松風会の研修会では、松陰先生だけでなく、門下生についての研修もあってよいのではないかと思っています。

田村

いろいろなご意見等をいただき、ありがとうございました。教員研修についてですが、皆さんの中には、学校運営協議会等に参加しておられる方もいらっしゃると思います。教員研修に対するご要望等は、その学校運営協議会などで、ご意見を出されてみるのも一つの方法ではないかと思います。

陶山

松陰先生は西暦一八三〇年生まれです。ので、来る二〇三〇年が生誕二〇〇年のメモリアルイヤーになります。あと六年

後です。松陰先生の素晴らしいさをその二〇〇周年を機会に広く、山口県をはじめ日本中に、できれば世界的にも知つていただけるような記念になる行事をおこないたいものだと、私は願っています。

柳林

今日は一つの冊子を持ってきたのですが、これは広島県広島市立神崎小学校というところの副読本です。ここの大先生は私が、明倫小学校の校長の時に、朗唱教育に興味があると言うことで視察に来られました。そして、その後一年半ぐらいかけられて副読本を作られたんです、学校としてですね。わざわざ広島から車を飛ばされて、校長先生が届けに来されました。中身を見てびっくりしました。中身がとっても充実しているんです。その学校の校長先生や先生方の、子どもたちにこんな人間に育つてほしいと思う願いが、その本の中に詰まっているのです。

一学年では、年間に四つの朗唱文を載せられており、私はこの副読本を手に取るたびに思うのは、山口県や萩市でも、もつとできること、やらなければならないことがあるのではないかと思うのです。

松本

先ほど、陶山評議員さんからありました、松陰先生の生誕二〇〇年の記念すべき年に向けてということで、話をさせていただきます。

昨年、松風会で「東京鎌倉特別研修—

松陰先生ゆかりの地訪問」を実施いたしました。松陰先生が処刑された伝馬町の牢屋敷跡を訪れた時に、偶然岡山県から二十数名のグループが来ておられて、私たちのグループとちょっとした交流会を開くことが出来まして、有意義な時間となりました。全国各地には松陰先生や、幕末維新に活躍した偉人を慕うファンの方が、たくさんいらっしゃることを、改めて再認識いたしました。

また、今年山口市が、ニューヨークタイムズで世界の行くべき所で第三位になりましたが、これまでになく欧米の方が山口市に来られています。先日、松陰神社でお聞きしましたら、その影響もあるのか、今年は欧米の方が、多く参拝に来られているとの話をされていました。

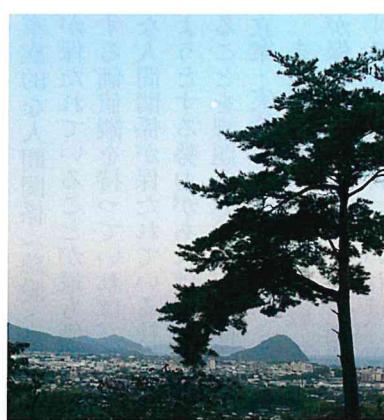
山口県内には、松陰先生以外にも幕末維新で活躍した人々を顕彰する資料館、記念館等の施設が多くあります。また、全国には松陰先生ゆかりの記念碑や資料館も多くあります。そういった所とも連携しながら山口県やゆかりの地が松陰先生の生誕二〇〇年に向けて、一緒になつて顕彰することが出来ればと思つています。

本日、会場にご参加いただきました皆様方のご協力に改めて厚くお礼を申し上げます。今後とも、様々なご意見・ご感想をお寄せいただきますようお願い致します。誠にありがとうございます。

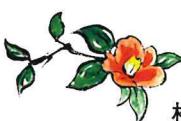
パネリストの皆様方、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。大変お疲れ様でした。

定刻となりましたので、以上で、パネルディスカッションを終了致します。

田村



松陰先生誕生地（団子岩）から萩城下を望む



第十五回 松陰研修塾基礎コース一年次第一回

「松陰先生と家族主義」

公益財団法人松風会 評議員 陶山 具史

はじめに

松陰先生がいかなる人物であるかを私知りたいという気持ちを抑えることができない。そこで私なりの松陰像を提示して、皆様と意見交換させていただくこと

とした。
結論から言えば、松陰先生は日本文明の価値観である家族主義の理想の実現に身命を賭された俊傑と考えられる。詳しくは以下のとおりだ。

なお、説明の便宜上、松陰先生について敬称や敬語を略させていただきますので、ご了承ください。

一 俊傑

松陰がいかなる人物であるかについて、これまで様々な説が提示されてきた。田中彰著「吉田松陰変転する人物像」（中公新書）は、各提唱者が生きていた時代の状況に応じて、主として次のような松陰像が提示されてきたとする。

- 革命家／徳富蘇峰（明治藩閥政治期）
- ／大庭柯公（大正デモクラシー期）
- 憂国忠君の人 帝国教育会（日露戦争期）
- 忠君愛國の人 国定教科書（第二次大戦期）

○兄杉梅太郎宛（嘉永四年八月一七日）
是れ迄学問とて何一つ出来候事之な
く。歴史。兵学。経学。文集。
興地学（地理学）も一骨折れ申すべし
。砲術学も一骨折れ申すべし。西
洋兵書類。本朝武備制。文章。
諸大名譜牒。算術。七書。武道
の書。右思ひ出し次第に記し見候へ

○教育者 玖村敏雄（第二次大戦後）
これらの松陰像は、松陰が果たした役割なし言動に基いて松陰像を提示したものと言えよう。

他方、松陰自身は数々二十四歳の時に、俊傑すなわち時務（今日の時勢において緊急になすべき任務）に対処する人たらんとする決意を、次のとおり述べている。

○某宛（嘉永六年一月六日）

故人伝はく「儒生俗吏いすべく事務（＝時務）を知らん。事務を知る者は俊傑に在り。」と。士大夫の志を立つるや、儒生も俗吏も為すべき所に非ず。ただ俊傑となり得ることを欲するはもとより言を俟たざるところなり。…。

因つて窺かに俊傑の学如何と求むるに、簡にして要を得るにあり。

二 日本文明の価値観である家族主義に殉じた

以上とのとおり松陰は俊傑だったと言えるとしても、どのような意味での俊傑だったのか？松陰像をもう少し絞り込んでみたい。

人間は誰しも、当人が時務と考えることに対処しながら生きていると考えられる。即ち人間は、当人が自覚していると否とに関わらず、時務つまり当人が直面している現状と課題を認識し、その課題への対処策を立案・実施し、その結果と

して生じる新たな現状と課題を改めて認識する、という作業を繰り返していると考へられる（PDCAサイクル）。

その現状と課題の認識や、対処策の立案・実施に当たっては、当人の価値観が決定的に影響すると考えられる。例えば、家族的な人間関係（慈愛・敬愛・友愛）が保たれていることが最も価値があるとされる価値観を持つていれば、もし家族的な人間関係が保たれている社会を破壊したわけだ。また俊傑としての学問は、簡数え二十四歳の時に俊傑たらんと決意したわけだ。また俊傑としては、それを排除することを課題と認識し、排除する方策を立案・実施するに違いない。

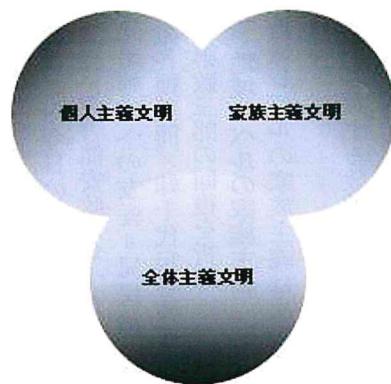
また、例えば、個人の尊厳（自由・平等）が保たれていることが最も価値があるとする価値観を持つていれば、現状における不自由や不平等を見出して、それを解決することを課題と認識し、課題に対処するための方策を立案・実施するに違ない。

また、例えれば、国家・社会の全体が続することが最も価値があるとする価値観を持つていれば、その存続を確保するためのあらゆる方策を立案・実施するに違いない。

従つて、松陰が何を時務と考えたか、即ち松陰が当時の現状と課題をどのように認識し、課題に対してどのような対処策を立案・実施したか、ということに松陰の価値観ないし本質が表れていると考えられる。このような観点からすると、松陰の価値観は次に述べる文明の三類型のうちの家族主義文明の価値観だったと考へられる。

(文明の三類型)

「その文明においてどの様な人間関係が最も望ましいとされているか」という価値観を基準として文明を分類すると、主として以下の三類型があると考えられる。



文明の三類型

*アーノルド・トインビー やサミュエル・ハンチントンは、宗教を主要基準として文明を分類している。各文明は一般に複数の国家で構成される。各国家は右図のいずれかの場所に位置すると考えられる。

(一) 家族主義文明

家族的人間関係（慈愛・敬愛・友愛）が保たれていることが望ましいとする文明。

家族主義文明においては、次のような人間関係が理想とされる。

○父母は子に対し慈愛、子は父母に対し敬愛、兄弟姉妹は友愛

○年長者は年少者に対し慈愛、年少者は年長者に対し敬愛、同輩者同士は友愛

○上司は部下に対し慈愛、部下は上司に對し敬愛、同輩者同士は友愛



松陰母滝子像 松風会所蔵

日本文明の価値観である家族主義のルーツは、中国文明ではなく、縄文遺跡や記紀神話からして縄文時代にあると考えられる。しかし明治時代以降は、歐米文明の価値観である個人主義が次第に浸透し、第二次大戦後は著しく浸透する。例え、現代日本の政治制度は家族主義と個人主義を接合したものと考えられる。

家族主義が墮落して利己主義が蔓延する、国家・社会を維持するために全体主義を尊重せざるを得なくなる。しかし個人主義が墮落して利己主義が蔓延深化すると、国家・社会を維持するために全体主義を尊重せざるを得なくなり、やがて腐敗墮落して自滅し、暗黒時代が到来する可能性が高い。

- 国王（日本では天皇）は国民を慈愛、国民は国王を敬愛 国民同士は友愛
- 世界の国々は友愛「四方の海皆はらからと思う世になど波風の立ち騒ぐらむ」（明治天皇御製）

- (二) 個人主義文明**
- 個人（自由・平等）が尊重されていることが望ましいとする文明
 - 例…古代ギリシャ・ローマ文明
但し、奴隸制があった。
 - 例…歐米文明。「我に自由を与えよ、然らずんば死を与えよ！」（アメリカ独立戦争時のパトリック・ヘンリイーの言葉）

腐敗して、長くても数百年で滅亡し、代わって別の全体主義国家が成立するというサイクルを繰り返す可能性が高い。

- 例…中国文明＝秦→漢→隋→唐→宋→元
- ↓明→清→共産中国

個人主義文明に属する国々は、数百年以上の長期に渡つて存続することが多い。しかし個人主義が墮落して利己主義が蔓延深化すると、国家・社会を維持するために全体主義を尊重せざるを得なくなり、それが古代ローマの歴史から窺われる。

例…古代ローマ文明 共和政（個人主義）

↓利己主義の蔓延深化→内乱の一世纪→帝政（全体主義）↓腐敗墮落→自滅→暗黒時代紀→帝政（全体主義）

↓腐敗墮落→自滅→暗黒時代

(三) 全体主義文明

個人や家族的人間関係よりも、國家・社会の全体を尊重することが望ましいとすると言うか、望ましいとせざるを得ない文明。

例…中國文明

全体主義文明に属する国々は、異民族との絶えざる抗争ゆえに全体主義を尊重せざるを得ないのだと推察される。それらの国々は、「権力は腐敗する。絶対権力は絶対的に腐敗する。」（アクトン卿）という歴史的経験則どおり絶対的に

日本文明は家族主義文明であり、松陰は家族主義の理想を実現するために身命を賭したと考えられる。具体的には、以下下のとおりだ。

松陰が生まれたとき、祖母・父・母・叔父大助・叔父文之進・兄梅太郎の七人家族であり、二年後に妹千代が生まれて八人家族になった。その家庭は、以下に述べるとおり慈愛・敬愛・友愛すなわち至誠に満ちており、家族主義の理想に近い家庭だった。徳富蘇峰も「彼（松陰）は実に家庭の温かにして剛健なる大気中に成育せり。」。彼は実に家庭の児なり。と述べている（徳富蘇峰著「吉田松陰」）。

第二家庭の児）。松陰の家族主義、言い換えれば「至誠にして動かざる者は未だ之れ有らざるなり。」の信念は、このような

三 松陰に見られる家族主義の具体例

日本文明は家族主義文明であり、松陰は家族主義の理想を実現するために身命を賭したと考えられる。具体的には、以下に述べるとおりだ。

松陰が生まれたとき、祖母・父・母・叔父大助・叔父文之進・兄梅太郎の七人家族であり、二年後に妹千代が生まれて八人家族になった。その家庭は、以下に述べるとおり慈愛・敬愛・友愛すなわち至誠に満ちており、家族主義の理想に近い家庭だった。徳富蘇峰も「彼（松陰）は実に家庭の温かにして剛健なる大気中に成育せり。」。彼は実に家庭の児なり。と述べている（徳富蘇峰著「吉田松陰」）。

家庭で育まれたと推察される。

日本文明の家族主義は、家庭レベル・職場レベル・地域レベル・国家レベル。その他の様々なレベルで見られる。これを松陰に焦点を当ててみると次のとおりだ。

(二) 家庭レベルの家族主義

家庭レベルの家族主義は次の諸例に見られる。

- 先祖崇拜・親族愛＝「杉の家法に世の及びがたき美事あり。第一に先祖を尊び給ひ、第二に明神を崇め給ひ、第三に親族を睦まじくし給ひ、」（妹千代宛書簡安政元年十二月三日）
- 父の慈愛＝田圃で教育／脱藩後の精神的支援
- 母の慈愛＝野山獄で絶食中に手紙と干し柿を差し入れ
- 父母に対する敬愛＝「親思つ心に勝る親ごころ今日の音づれ何と聞くらん」（父叔兄宛書簡安政六年十月二十日）
- 兄弟姉妹への友愛＝兄民治（梅太郎）宛各種書簡／妹千代宛各種書簡／聾啞の弟敏三郎の回復を祈願

(二) 地域レベルの家族主義

地域レベルの家族主義は次の諸例に見られる

- 藩主に対する敬愛＝孟子が仕える君主を替えたことに対する批判、凡て君と父とは其の義一なり。」（講孟余話／孟子序説・安政二年六月十三日）
- 野山獄で囚人を差別せず共に学んだ（福堂策上安政二年六月一日）

○下田踏海を共にした金子重之助への友愛（「金子重輔行状」）を執筆、安政二年正十一日／「冤魂慰草」を編纂

○賤民登波を差別せず、その義挙を顕彰（「烈婦登波の碑」の碑文を起草安政四年七月十六日）

○黙琳の一筆「誅奸」に対し、松陰は一誠感兆（黙琳との往復書簡安政三年八月十八日・十九日）

(三) 国家レベルの家族主義

国家レベルの家族主義は次の諸例に見られる。

- 「決して国と家とに背かじ。」（東北遊歴のために脱藩した際の兄杉梅太郎宛書簡嘉永四年十一月十二日）
- 攘夷（下田踏海、安政元年三月／老中間部詮勝要撃策、安政五年十一月／その他）
- 「吾れ今國の為に死す、死して君親に負かず」（江戸伝馬町処刑場で刑死の直前）
- 「吾れ今年三十、一事成ることなくして身命を賭した俊傑だつたと考えられる。以上からして松陰は、日本文明の価値観である家族主義の理想の実現のために身命を賭した俊傑だつたと考えられる。

松陰は、日本人が自分の家族を守るために身命を賭すのと同様に、家族主義国家である日本国を守るために身命を賭したのであって、その意味で典型的日本人（日本人らしい日本人）だつたとも言える。

松陰が生きた時代は、歐米列強が世界各地に進出し、諸民族の独立を次々と奪い、ついにその勢力が日本に及んできた時代だったから、松陰の志は日本の自立自存（尊皇攘夷）に焦点が当たっている。

これを民族自決の原則が承認されている。今日に敷衍して解釈すれば、松陰の言行は人間一人一人の自立自存（個人の尊厳）を願うものだつたと解することができよう。

因みに、以上からして、留魂錄の冒頭の「身はたとひ武藏の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂」の「大和魂」とは、前記の意味での家族主義のことと考えられる。

おわりに

前記の田中彰著「吉田松陰変転する人物像」の「あとがき」は、次のとおり述べている。

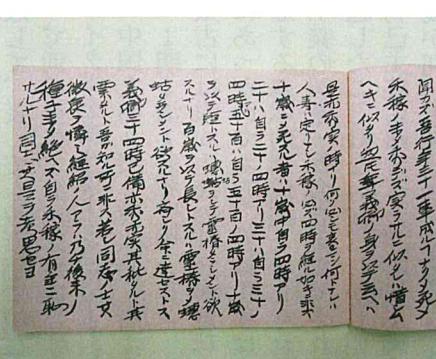
「…、松陰のなかに、日本人として共有・共鳴するものがあり、意識されているか否かにかかわらず、松陰のなかに人間を根底から支えるものが存在していた。」

「松陰のなかにあつた日本人として共有・共鳴するもの／人間を根底から支えるもの」とは、日本文明の価値観である家族主義のことと考えられる。日本人は、松陰が家族主義に殉じたことに共有・共鳴するものを感じるがゆえに、政治的な左右を問わず松陰を尊敬するのだと考えられる。

また、小説「宝島」や「吉田松陰伝」を著したステイブンソンを始めとする歐米人は、自らは個人主義文明に属するにもかかわらず、松陰が「人間（人類）を根底から支えるもの」である家族主義に殉じたことに心を動かされるが故に、

(松陰の志の継承と実践)
なお、松陰を学問的に研究することは当然ながら、松陰の言動を周知することは当然ながら重要だ。しかしながら、それに止まらず、松陰について感動や賛嘆や感謝の念を共にしていたことは、留魂錄の次の二節からして明らかだ。

「吾れ行年三十、一事成ることなくして死し、禾稼（穀物）の未だ秀です実らざるに似たれば惜しむべきに似たり。然れども義卿（松陰）の身を以て云へば、是れ亦秀で亦実る、其の粋（実の入らないモミ）たると其の粟たると吾が知る所に非ず。若し同志の士、其の微衷を憐み紹介（まつしやうじやく）の人あらば、乃ち後來の種子未だ絶えず、自ら禾稼の有年に恥ぢざるなり。同志其れ是れを考思せよ。」



「留魂錄」

シリーズ

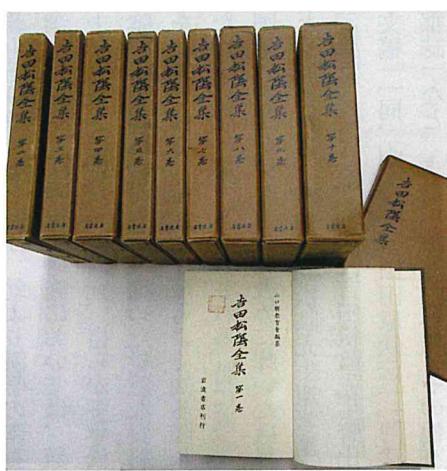
資料展示室ヨリナリ

山口県教育会編纂

『吉田松陰全集全十巻』岩波書店 昭和九〇～十一年（定本版）の出版について

～全集編纂委員 安藤紀一先生、廣瀬豊先生、玖村敏雄先生の功績～

松陰研究の不朽の原典 「吉田松陰全集全十巻」（定本版） の出版について



会から、その後分離独立し「松陰精神の研究・研修」を目的として設立されたのが、現在の「松風会」である。)

一 吉田松陰全集出版の趣意

その中でも、これまでの事業で特筆すべきは、昭和九年九月の吉田松陰全集の発刊である。全集出版の趣意に、次のように記されている。

「（松陰）先生の著述期間は僅々十年に過ぎぬが、その著述の多きこと全く幕末志士の第一位にある。從来刊行せられた物はその一部にとどまり、且つすべて絶版となつて居て容易に得られぬ。本会は何とかして完全な全集を編纂して後世に遺したいと考へて居たが、幸に安藤、廣瀬、玖村の三先生が夫々多年研究に没頭せられ、資料の蒐集にも着手して居られることを知り、その協力による集大成を懇望したのである。」

松陰先生に關する書籍は、明治から昭和初期にかけて、徳富蘇峰、廣瀬豊、福本義亮、安藤紀一の各先生をはじめとして、すでに数多く出版された。しかし、その内容が遺文の一部にとどまり、また、中には絶版となり入手が困難な状況にあった。そのような中で「全集」の出版が熱望されるようになっていた。

現在の公益財団法人松風会の沿革は、明治十五年当時の県令原保太郎氏の発議による山口県教育会創設に遡る。幕末・明治維新に多くの人材を輩出した本県の教育振興、若者の人材育成を目的として、県令の諮詢教育機関として附設されたものである。山口県教育会は、教育施設の充実や、教員養成への支援、就学困難な若者への奨学助成等に取り組むとともに、吉田松陰先生の思想精神を継承・保存するため、数々の事業を支援するなど、本県の教育振興に多大な功績を修めてきた。（*山口県教育

二 出版までの経緯

玖村敏雄氏によれば、山口県教育会の意向を受け、昭和六年三月、東京の吉田家に廣瀬氏を招き、玖村氏が席上で全集編纂について意見を聞いたところ、廣瀬氏は「山口県教育会の企画となれば、欣然参加して大いに尽力しよう。」との嬉しい返事を得たという。また、当時京都に隠居していた安藤翁にも、この事業に奮起しておられたといふ。また、余生にかかる大事業に捧げることの喜びの返事を得たという。また、山口県師範学校同窓会では松陰研究の講習会を開き、その際「松陰先生の全集を郷土山口県が出版すべきである。」との声が多くあつた。

三 分類配列と各編纂委員分担

全十巻を以下のように構成し、遺文収集と閲覧決定については、それぞれに担当委員を定めて各巻の編纂に当たられた。

【吉田松陰全集全十巻の構成】

述作篇
第一巻（安藤） 第二巻（玖村）
第三巻（安藤） 第四巻（安藤）

書簡篇
第五巻（廣瀬） 第六巻（廣瀬）

日記篇

第七巻（廣瀬）
抄録篇
第八巻（玖村）

第九巻前半（玖村）

関係文書篇

第九巻後半（玖村）
第十巻（廣瀬）

京阪では、京都尊攘堂、福本家などであった。また、遺文は上書、書簡、日記、漢詩、和歌など多岐にわたった。また、資料探訪も行いながらの資料探求となつた。

なお、読者の参考に資するため、出版に当たり廣瀬委員が「年譜」を作成、玖村委員が「伝記」を書いて「第一巻はじめ」に置くなどの追補が行われた。

四編纂委員の略歴



安藤紀一先生
(一八六五)~(一九三五)
長州藩士。県
師範学校に学び、
萩明倫小学校校長、

「松陰神社温故録」「訓註吉田松陰先生野山文稿」「同、幽囚録」「山田原欽伝」「阿武郡誌」など。また、地元の教員、その他有志のために「松陰遺文研究会」を指導。全集編纂のため、隠居先の京都から帰郷され、土原の親戚赤川氏宅に居を構え、主に萩松陰神社所蔵の遺著及び萩市内の各家に残された遺文の解説整理にあたる。高齢で体調不良の中、全集編纂に死力を尽くされる。担当の編纂をほぼ終えられた後、全集完結の前年の昭和十年逝去。同年七月十一日、萩市公会堂で盛大な告別式が行われる。こ

廣瀬 豊先生（一八八二）一九六〇
福島県出身。海軍大佐。海軍大학교卒業。
東京帝国大学文学部教育学専攻。海軍兵学校等の教官。昭和二年退役後、海軍大学校、文部省国民精神文化研究所、文部省教學鍊成所等で、武士教育史等を研究。主要著述「軍人小訓」「軍人道德論」「吉田松陰研究」「吉田松陰の教育力」「松陰先生士規七則講話」「講孟余詁解説」「青年吉田松陰」など。山鹿素行、吉田松陰の研究に精魂を傾け、武士教育研究の権威とされる。「全集」の編纂について、廣瀬氏は「山口県教育会が吉田松陰全集を編纂する事になつたと聞き僕の歓は眞に譬ふるものない程であつた。」「昭和七年夏以来、三人の委員が方面を分けて資料蒐集に従事したが、中々容易ではない。東京方面でも約六十餘軒に分布されている。その一軒でさへ吉田家の



安藤紀一先生顯彰碑

なお、その後、文部省教学官、課長等。山口大学教授。福岡教育大学学長等を歴任。著書「吉田松陰」「吉田松陰の国体觀」「吉田松陰の思想と教育」等がある。講演録「吉田松陰の思想と生涯」もある。

スイスの教育者ヨハン・ハインリッヒ・ペスタロツチ (Johann Heinrich Pestalozzi) 一七四六(一八一七)の研究者として知られる玖村氏による、教育的側面に注目した松陰像は、後の松陰研究に大きな影響を与えた。吉田松陰研究の第一人者として活躍、各地で講演並びに山口県教育会、松風会等を指導。享年七十一歳。

授。山口師範学校卒業後、小学校教員當時は広島市在住。

前後五年間にわたる編纂を経ての「全集」の完成は、松陰関係資料をほとんど網羅していくため、以後の実証的松陰研究の貴重な基礎資料となつた。まさに松陰研究の定本として永劫に伝えるべき不朽の原典である。今日、私たちが松陰先生の言葉に直接触れるができるのは、安藤氏、廣瀬氏、玖村氏の三先生の偉大なる功績の恩恵である。

「定本版（昭和十一年完結）」の発刊以後「普及版（昭和十五年完結）」「大衆版（昭和四十九年完結）」と三度にわたつて刊行され、現在に至つてゐる。全集に収められた生涯を貫く奉公の至誠、その真摯なる求道、その熱烈、勇猛、国の安寧を願う名言金言の数々は、時代を超えて人々の魂を揺り動かさずにはいない。現代人に今もなお「日本のことろ」として生き方方に大いなかさず、指針を与えて続いている。

遺書というべき『留鶴録』で「後來の種子未だ絶えず」と記し、「私（松陰）の志を受け継いでくれる人があれば、それはまたかれた種が絶えないで、穀物が年々実つていくとの変わりないことになる」とされた松陰先生の志を、後世の人々へ橋渡しをされた三先生に改めて厚く感謝の誠を捧げ

【主な参考資料】

「吉田松陰全集」(定本版)

同報

同月考

(文責 松本芳之)

五 三先生の功績

前後五年間にわたる編纂を経ての「全集」の完成は、松陰関係資料をほとんど網羅していたため、以後の実証的松陰研究の貴重な基礎資料となつた。まさに松陰研究の定本として永劫に伝えるべき不朽の原典である。今日、私たちが松陰先生の言葉に直接触れることができるのは、安藤氏、廣瀬氏、玖村氏の三先生の偉大なる功績の恩恵である。

松陰先生の遺文を集大成した『全集』は、「定本版(昭和十一年完結)」の発刊以後「普及版(昭和十五年完結)」「大衆版(昭和四十九年完結)」と三度にわたつて刊行され、現在に至つてゐる。全集に收められた生涯を貫く奉公の至誠、その真摯なる求道の熱烈、勇猛、國の安寧を願う名言金言の数々は、時代を超えて人々の魂を揺り動かさずにはいない。現代人に今もなお、「日本のことろ」として生き方・在り方に大きな指針を与えてゐる。

遺書というべき『留魂錄』で「後來の種子未だ絶えず」と記し、「私(松陰)の志を受け継いでくれる人があれば、それはまたかれた種が絶えないで、穀物が年々実つていくとの変わりないことになる」とされた松陰先生の志を、後世の人々へ橋渡しをされた三先生に改めて厚く感謝の誠を捧げたい。

シリーズ

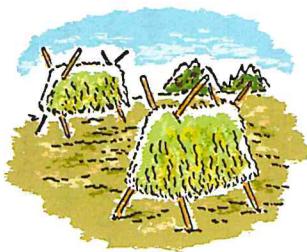
松陰先生に学ぶ教育～いま、子どもたちに話して聞かせたい～

松陰先生の心の教育とその教育実践は、洋の東西を問わず、時代を超えて、現在においても決して輝きを失うことはありません。このコーナーでは、松陰先生の言葉や生き方から、学校教育、家庭教育、生涯教育に関連する

「鷹狩り・狩猟の益と害」

しゅりょう

「才能より努力」「感謝する心」



「鷹狩り・狩猟の益と害」

きる。

(訳)

三 庶民の生活に心を留め、政治の善し悪しを反省する事ができる。
四 山を越え川を渡るなどの運動は、健康増進になる。
五 藩主にとって、同行する者達の長所、人柄を知る機会となる。
六 風雨霜露の凌ぎ方、弓の使い方、乗馬などの実地訓練となる。

では、藩主の鷹狩り狩猟に「二の害」があるとは、いったい何でしょうか。松陰先生は、次のように述べています。

二つの害とは、荒と暴とである。荒とは、獣をほいままに殺して飽きることのない様をいうのである。狩猟にふけり、獲物をむさぼり、武士の職務を忘れ去つてしまふことである。暴とは、民の労力や財物を使い、田畠を荒らしてかえりみなすことである。暴れる心の者は必ず荒らし、荒らす心の者は必ず暴れるのである。

内容を、「子どもたちに語る」「子どもたちに伝える」との視点から、できるだけ平易な言葉で解説し、シリーズとして紹介します。

まさに殺すということは、まさしく心の荒であり、暴であるということです。

二つは、私たちが良いと思っていることや、悪意のない何気ない行為と考えていたことも、よくよく考えれば、長所と短所があるという教えです。例えば、今

の時代に置き換えれば、スマートフォンなどの情報機器の進歩は人類に大きな恩恵をもたらしました。一方で、その使い方によつては、他者の心を傷つけるなど様々な弊害も指摘されています。

松陰先生の「二の害」への配慮を怠ることなく、鷹狩り狩猟をなさるべきであると述べているのです。

この話の中には、二つの教訓があります。

一つは、生き物をむやみに殺生すべきではないという教えです。私たちは、他の生き物の命をいただいて生きています。このような現実を思う時、ある意味、「他の命をいただいて、生かされて生きていく」と言えます。生命あるものをほしい

二害は「荒と暴」となり。「荒」とは獣を従ひて厭くことなき之れを荒と謂ふとて、狩猟に耽り獲物を負り、武士の家業を忘却することなり。暴とは民力を費し、田園を荒して顧みざることなり。暴する者は必ず荒す、荒する者は必ず暴す。

一 田畠を荒らす鳥獸から民を守る事がれます。鷹狩り狩猟の「六の益」について次の事柄を挙げています。

二 地理地形を知り、平時には農政を考え、非常時には防衛を考えることがで



(武教全書講録)

「才能より努力」



中国の北宋の時代、司馬溫公という賢人がいました。彼は幼少の頃、人よりも物覚えが劣つて

んでいる間も努力し続け、覚えられるまで繰り返し暗唱して学んだと言います。この話を引用して松陰先生は、次のように述べておられます。

力を用ふること多きものは功を收むること遠く、其の精誦する所は乃ち終身忘れざるなり。

(『猛省錄』)

生まれながらの才能だけに頼る者は、成功を收めることは少ない。むしろ才能はなくとも、繰り返し暗唱するまで努力して得た学問は、一生忘れる事はない。

まさに、「努力は才能に勝る」と言つて います。本当に生きて働く学問とは、何

度も繰り返し努力することによって身に付くものなのです。苦労して身に付けた学問は、自分の一生の宝です。

さらに、松陰先生はある塾生から「自分は記憶力にとぼしく学習がなかなか進まない」との相談を受け、次のように、温かく励ましています。

追々に繰り返し読むときは、自然意義も解け漸々(次第次第)事実も暗記するに至るなり。始めより記憶力強き者は却て之れを恃み、復習を怠り、遂に記憶薄き者にも劣るに至るものあり、学問にあれ事業にあれ決して急ぐべからず。

(『松下村塾雑話』)

記憶力に恵まれない者は、繰り返し本を読み学習することで、次第に内容が理解できるようになり、文章を暗唱するまでに理解できるようになる。逆に記憶力に恵まれた者は、かえつて日々の学習をあなどり軽んじ、復習を怠り、ついに記憶力とぼしき者にも劣るようになってしまふのである。学問でも、物事を成す場合においても、日々の努力が大切であり、けつして急ぐことはない。(性急に結果を求めるよ)

(訳)

私は、三つの恩に感謝している。一つは、

獄中の身ながら藩主や父、家族のお陰で

「継続は力なり」と言います。松陰先生は、この塾生に「日々の学習において、 性急に結果を求めようと焦ることなく、 粘り強く取り組むことが大切である。」と 分は記憶力にとぼしく学習がなかなか進まない」との相談を受け、次のように、温かく励ましています。

「感謝する心」



松陰先生が、萩の野山獄に入牢して いた頃の言葉です。

食事を取ることができること。二つは、窓越しに日や月の明かりを探ることがで きること。三つは、体の弱かつた自分が 今日まで生きて来れたこと。この余恩、余光、余命の三余の慈恩に私はしみじみ と感謝している。このお陰で読書したり、書物を書いたりできる。

たとえ私が牢獄で人生を終えることに なったとしても、この感謝の気持ちは変 わらない。

獄中にあつても、なお感謝の念を忘れ ない先生の姿に心を打たれるものを感じ ます。私たちは、しばしば感謝という言 葉を忘れがちです。それは、感謝するも のが身の回りに無いのではなく、感謝す る心を忘れてしまうからではないでしょ うか。家族や友人、多くの人々の支援や 励まし、また、自然の恩恵を受けて、私 たちは生きているということをけつして 忘れてはなりません。

「三余の恩」の中で、松陰先生にとつて 一番の余恩は何であったか。それは、獄 中の先生に度々手紙を送り、書物や食べ 物を差し入れ励ました、「家族の恩愛」で はなかつたでしょうか。

(文責 松本芳之)

三余を得て以て、書を読めり
君父の余恩に非ずや
日月の余光に非ずや
人生の余命に非ずや
吾れ一人是れを得たれば身を没すと雖
も足れり

(野山獄文稿 「三余説抄」)

(訳)

これまで松陰研修塾基礎コースは、松陰先生の幼少期から最期までの生き方やいろいろな書簡、漢詩、和歌などについて「松陰読本」の流れに沿い、実地研修を交えながら講義を中心とした内容で行って参りました。

このたびの第十五回松陰研修塾基礎コースでは、これまでの流れを一新し、各講師の得意分野や松陰先生に親しみをもたれたり、松陰先生の生き方に感銘をもたれたりしている参加者の皆様に特に伝えたい分野を中心に研修計画を練り直して参りました。また、研修計画では、年一回の実地研修を取り入れ、座学ではなく、実際に足を運んでいただきながら、松陰先生の言動に思いを馳せ、足跡を辿っていくこととしています。

六月二十一日（土）には、多くの皆様にご参加いただき、「一年次第二回を開催しました。ご参加いただきました皆様におかれましては、誠にありがとうございました。深く感謝申し上げます。

これまで松陰研修塾基礎コースは、松陰先生の幼少期から最期までの生き方やいろいろな書簡、漢詩、和歌などについて「松陰読本」の流れに沿い、実地研修を交えながら講義を中心とした内容で行って参りました。

この研修塾では、本会初の試みとして【パネルディスカッション「松陰先生の魅力を語る。】を実施しました。三名のパネリストによる意見発表の他、会場の皆様からのご質問やご意見があり、大変盛り上がりのあるパネルディスカッションとなりました。このパネルディスカッションの詳細につきましては、本会報のページ～七ページに掲載しています。

なお、第十五回松陰研修塾基礎コースの開催要項及びチラシにつきましては、これまでご参加いただきました皆様や学校関係には、文書でもお知らせしています。

お申込みにつきましては、随時受け付けています。皆様のご参加を心からお待ちしています。

お申込やお問い合わせなどにつきましては、下記及び公益財団法人松風会ホームページをご覧ください。

<http://www.shohukai.or.jp/>

第十五回

松陰研修塾基礎コースの開催について

公益財団法人松風会

第15回松陰研修塾基礎コース研修計画（令和6年度～令和7年度）

1年次

日時・会場	講義	時間	講義名	指導者
1 令和6年6月22日(土) 教育会館2研修室	1	80分	松陰先生と家族主義	評議員 陶山 具史
	2	80分	九州遊歴と伝習録との出会い	理事長 松本 芳之
	3	80分	パネルディスカッション「松陰先生の魅力を語る。」	理事 田村知津子
2 令和6年8月24日(土) 教育会館第2研修室	1	80分	吉田松陰関係資料（松陰神社伝来）	松陰神社 島元 貴
	2	80分	東游日記 第1回江戸遊学	理事 友定 英章
	3	80分	上申書「持及私言」	理事 齊藤 忠壽
実施 研修 令和6年10月19日(土) 長門市	1	終日	「長門における松陰先生の足跡を辿る。」	理事長 松本 芳之 理事 新江田智司 事務局長 川上 修一
	2	80分	松陰先生と人材育成	理事 田村知津子
	3	80分	吉田松陰の「工学」教育論	萩博物館 道迫 真吾
3 令和7年1月25日(土) 教育会館第2研修室	3	80分	松下村塾の門人たち	理事 藤本 和義

2年次

日時・会場	講義	時間	講義名	指導者
1 令和7年6月28日(土) 教育会館第2研修室	1	80分	鎌倉での竹院和尚との交流	理事長 松本 芳之
	2	80分	第3回江戸遊学	理事 友定 英章
	3	80分	松陰詩稿「出獄帰国之間」	理事 齊藤 忠壽
2 令和7年8月23日(土) 教育会館第2研修室	1	80分	松陰先生に学ぶP D C Aサイクル	評議委員 陶山 具史
	2	80分	吉田松陰の手紙	萩博物館 道迫 真吾
	3	80分	野山獄再入獄と草莽崛起の思想	外部委員 阿武 博道
特別 研修 令和7年10月18日(土) 10月19日(日) 長崎県	1	終日	「長崎における松陰先生の足跡を辿る。」	理事長 松本 芳之 理事 新江田智司 事務局長 川上 修一
	2	80分	松陰の「誠觀」の変遷	理事長 松本 芳之
	3	80分	伏見要駕策と入江兄弟	理事 藤本 和義
3 令和8年1月24日(土) 教育会館第2研修室	3	80分	吉田松陰の最期と遺書三通	松陰神社 島元 貴

○申込先	753-0072 山口県山口市大手町2-18 山口県教育会館内 公益財団法人松風会 TEL/FAX: 083-922-1218 mail: shohukai@gold.ocn.ne.jp
○参加料	3,000円（1年次実地研修・2年次特別研修の旅費、宿泊費等の実費を除く全回数分。）
○申込方法	住所・氏名・連絡先（電話、メールアドレス等）をご記入いただき、郵送・メール・電話・ファックスのいずれかでお申し込みください。 なお、できるだけ開催前日までにお申し込みください。定員は40名です。 実地研修及び特別研修は、別途お示します。

令和五年度事業報告及び決算書、並びに、 令和六年度の新役員について

公益財団法人松風会

令和五年度は、予定していた「第十四回

松陰研修塾基礎コース」二年次を無事終了
することができました。特に十月に実施し

ました「東京・鎌倉特別研修」には、二十
名を超える皆様にご参加いただき、松陰先

生の江戸と鎌倉における足跡をたどると共
に、当時の松陰先生に思いを馳せることができ
きました。

詳しく述べ、令和六年三月に発行しました
「松門」第四十六号をご覧ください。

さて、(表) 令和五年度事業報告につき
ましては、令和四年度に引き続き、松陰研

修塾基礎コース年次を実施しました。会報
「松門」の発行につきましては、第四十五

号を令和五年五月に、また、第四十六号を
令和六年三月にそれぞれ発行しました。第

十四回松陰研修塾基礎コースの実施状況を
中心に掲載させていただきました。

その他、理事会・評議員会の開催や、研
究修事業・財務対策検討にかかる委員
会の開催、年間十二回の「吉田松陰撰集」
輪読会の開催、資料展示室の運営などに取
り組んで参りました。

また、(表) 令和五年度決算書につきま
しては、「東京・鎌倉特別研修」と資産運
用の評価額の関係から金額そのものは増加
しましたが、通常の公益活動は例年並みと

なっています。

なお、令和六年度定時評議員会・第二回
臨時理事会で決定しました本会の役員につ
きましては、下記(表三)新役員一覧をご覧

ください。

【表二】令和五年度事業報告

吉田松陰研究・研修事業・情報提供事業・助
成事業を中心とした諸事業をもつて公益財団法
人設立の目的達成に向けて取り組んだ。また、
公益財団法人としての責務が果たせるよう特
別研修を含む公益事業の推進に努力した。
事業推進の基本方針
・経費節減

・各委員会による計画的具体化
・情報発信の強化
・省力化
・会議関係

・定期評議員会 令和五年五月十八日(木)
・第一回臨時評議員会 令和五年七月五日(水)
・第一回定期理事会 令和五年六月二十六日(月)
・第一回定期理事会 令和五年六月二十六日(火)
・第一回定期理事会 令和五年九月二十五日(水)
・第三回 特別研修 令和五年十一月四日(月)
・第四回 事業関係 令和六年一月一日(木)

○研究研修事業関係
・第一回 令和五年六月二十四日(土)
・第二回 令和五年八月二十六日(土)
・第三回 特別研修 令和五年十月二十八日(土)
・第四回 事業関係 令和六年一月一日(木)
○会報「松門」
・第一回 令和五年三月一日(金)
・第一回臨時理事会 令和五年四月十九日(水)
・第一回定期理事会 令和五年六月二十六日(火)
・第一回定期理事会 令和五年九月二十五日(月)
○監事會 令和五年四月十七日(月)
○研究研修事業委員会 令和五年六月十三日(火)
○第十五回松陰研修塾基礎コース
・連絡会 令和五年六月一日(月)
・研修計画 令和五年九月二十五日(月)
・第十五回松陰研修塾基礎コース
・一年次研修計画 令和六年一月一日(木)
○財務改善対策委員会
・連絡会 令和五年六月一日(月)
○「松門」編集会議 令和五年九月十日(月)

○会報「松門」
・連絡会 令和五年六月一日(月)
○「松門」編集会議 令和五年九月十日(月)

【表二】令和五年度決算書

令和5年度貸借対照表(決算書)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(単位:円)

科 目	当年度	昨年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	4,844,432	282,151	4,562,281
定期預金	0	1,201,956	△ 1,201,956
流動資産合計	4,844,432	1,484,107	3,360,325
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	93,042,420	77,347,078	15,695,342
特定口座	0	0	0
基本財産合計	93,042,420	77,347,078	15,695,342
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	360,000	240,000	120,000
受取寄附金(公益事業費用)	2,714,131	2,463,271	250,860
松陰群像推奨管理資金	1,316,345	1,194,679	121,666
特定資産合計	4,390,476	3,897,950	492,526
(3) その他の固定資産			
その他の固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	97,432,896	81,245,028	16,187,868
資産合計	102,277,328	82,729,135	19,548,193
II 負債の部			
1. 流動負債			
流动負債合計	360,000	240,000	120,000
2. 固定負債			
退職給付引当金	360,000	240,000	120,000
固定負債合計	360,000	240,000	120,000
負債合計	720,000	480,000	240,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄附金(公益事業目的費用)	2,714,131	2,463,271	250,860
寄附金(松陰群像管理費用)	1,316,345	1,194,679	121,666
指定正味財産合計	4,030,476	3,657,950	372,526
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(4,030,476)	(3,657,950)	(372,526)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	97,886,852	78,831,185	19,055,667
(うち基本財産への充当額)	(93,042,420)	(77,347,078)	(15,695,342)
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	101,917,328	82,489,135	19,428,193
負債及び正味財産合計	102,277,328	82,729,135	19,548,193

【表三】役員一覧

事務部委員長	外務部委員長	外務部委員長	監理部委員長	監理部委員長	理部委員長	理部委員長	理部委員長	理部委員長	評議會議長	評議會議長	評議會議長	評議會議長
川椿阿藏	麻西久	藤友田	新齊	松渡小	富陶	令和六年五月九日選任						
上	武田野岡田	本定村	田藤	本根	邊谷	永山						
修義博	順和	裕和	英知	智忠	芳健	哲典	具津					
一憲道	一男	尚三	義章	子壽	之治	郎子	信史					